

令和6年度宮城県試験研究機関評価委員会  
第1回農業関係試験研究機関評価部会  
議事録

日時：令和6年8月29日（木）  
午後1時30分から午後4時まで  
場所：農業・園芸総合研究所  
本館オープンラボ

1 開会

2 挨拶（農業・園芸総合研究所 齋藤所長）

国際情勢は農業分野にとって厳しい状況であり、試験研究等の対応が求められている。当所としても、農業者の経営安定、農業生産額の向上にむけて、スマート農業技術の開発や新品種の育成、気候変動に適応した技術開発等に力を入れて取り組んでいる。

本日の評価部会は、当所の機関評価の審議となり、現地検討で、現在試験を行っているほ場をご覧いただいた後、室内検討で当所の運営についてご説明し、当所の取り組みをご覧いただく。委員の皆様の貴重な御意見と御提案をお聞かせいただき、より一層の業務の改善をしていくので、委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただきたい。

3 諮問書手交

4 審議事項

(1) 農業・園芸総合研究所の機関評価

イ 現地検討

農業・園芸総合研究所内の施設、設備、現在行われている試験等について視察を行った。

ロ 室内検討

○部会長挨拶

近年、気温が急激に上昇し、国連のグテーレス事務総長は「地球は沸騰化の時代に入った」と述べている。極端な高温変化がニューノーマルになろうとする中で、農業分野ではより一層気候変動に対応した持続可能な生産体制を構築する必要がある。また、資材高騰や担い手不足などの課題への早急な解決に向け、農業試験研究機関における技術開発とその技術の普及の重要性が高まっているところである。

本日は、農業関係試験研究機関評価部会の機関評価になるので、委員の皆さまには、忌憚のないご意見をいただくよう、よろしくお願いしたい。

プレゼンテーション資料に基づき農業・園芸総合研究所の運営について説明を行った。

【質疑応答、意見等】

- Q1（菊地副会長）： 研究員の年齢構成の推移についてバランスが悪いとのことだが、経験を考えると、必ずしも年齢が重要ではないのでは。研究機関は継続して研究をする必要があるが、最近では職員が三年で異動するパターンが厳密化しているようなので、研究に携わる人はもう少し長く勤務年数を設けると良いのでは。
- A1（齋藤所長）： 長く研究できる期間を設けたいという考え方は三場所共通して持っているが、実現してない部分が多い。人事当局との話し合いの中では、三年にこだわることなく人事配置に配慮するよう、意見交換をしている。
- Q2（菊地副会長）： 積極的にマスター、ドクターの採用を県の方から積極的に行い、専門知識を持っている人を採用するような制度を入れてみてはどうか。
- A2（齋藤所長）： 研究員の選考採用枠は産業技術総合センターにはあるが、現在、農業系にはない状況なので、将来に向けて採用の仕方についても検討し、できるだけ早く答えを出していきたいと考えている。難しい部分もあるが、3場所で連携し、見直しに取り組んでいきたい。
- Q3（菊地副会長）： 研究機器やハウスのような設備には予算がつくが、本館等の施設整備には予算がつかない状況のようだが、農園研の本館、研究部の管理棟等も整備に取りかかるとよいのでは。
- A3（齋藤所長）： 築50年以上経過し、かなり老朽化が進んでいるので、県庁を中心に今後の研究施設のあり方等も含めて検討していく。
- Q4（麻生委員）： 受託研究は他研究機関等と組むことになり、農園研が得られる研究予算の金額が低くなってしまう。研究内容は良いので、それを表に出して、チーム作りができるようなシステムに変えて、予算を増やしてはどうか。
- A4（齋藤所長）： 研究予算の獲得については、大学等からアイデアもいただきながら、連携し研究予算を獲得する方向で動いていきたい。なお、農政部全体としては、今年度から企業版ふるさと納税を財源に、3場所の若手研究員の育成のための予算を確保している。
- Q5（中村部会長）： 令和3年度からの環境税活用事業は、今後も毎年予算がつくのか。
- A5（齋藤所長）： 環境税に関しては、県で課税しているもので、管轄は環境生活部となる。県庁各部署から事業提案し、環境部の審査に通ると予算要求が可能になる仕組みになっているので、当所としては積極的に応募している。
- Q6（中村部会長）： 民間との共同研究を増やしていくということだが、主な共同研究について、令和5年度以降続いている研究もあるのか。
- A6（齋藤所長）： 事業としては終わっているが、関係性は切れていない部分があるので、引き続き研究を続けているものもある。
- 意見（西條委員）： せりの養液栽培やりんごのV字樹形等は、作業が軽減されることで、新規参入が見込める。研究は非常に興味深いものだったので、研究員と研究予算の確保ができれば

ばよいと思う。

意見（高橋委員）：これから必要な研究のために予算確保をするのが通常ではあるが、予算確保が大変だということなので、これまでの実績を踏まえての予算確保の仕方もある良いのでは。また、実証ほ等で農業者に任せたデータが実際のデータに近いのでは。研究内容によっては農業者に栽培を任せ、研究員がデータを収集するような研究があっても良いと思う。

## （2）令和6年度研究課題評価における対象課題について

令和6年度における評価対象課題の絞り込みについて、資料に基づき説明し、承認を得た。

## 5 報告事項

資料に基づき、事務局から「普及に移す技術第99号」及び「令和6年度農業関係試験研究計画」について報告した。

## 6 今後のスケジュールについて

事務局から、質問の受付、回答の期間、評価表の提出期日等について説明を行った。

## 7 閉会（畜産試験場 菊地場長）

各委員の先生方にはお忙しい中、ご出席いただき感謝申し上げます。今回は農園研の機関評価だったが、農業関係試験研究機関3場所は共通の課題を抱えており、本日も質問ご助言等あった内容については、古試、畜試も含め非常に参考になる点が多く、今後につなげていきたい。12月に事前事後評価も予定されているので、そちらもよろしくお願いいたします。